

1 県民コメント等の概要

(1) 実施期間

- ・市町村、関係団体への意見照会
11月5日～11月25日
- ・県民コメント
11月8日～12月5日

(2) 意見受理状況

- ・市町村、関係団体等
22団体 55項目
- ・県民コメント
意見なし

(3) 意見への対応

- | | |
|-----------|----|
| ①案を修正 | 13 |
| ②既に案で対応済み | 8 |
| ③実施段階で配慮 | 22 |
| ④意見を反映できず | 8 |
| ⑤その他 | 4 |

2 主な意見と対応

医師確保に関する事項

政策医療として必要な医師数や時間外労働規制後の総労働時間削減率(5.2%)等の算出根拠がわからない

注釈を付記したり、資料編に算出根拠の説明を記載します。

後期研修医の県内誘導を進めるため、「専門医を目指す」と追記してほしい。

「専門医を目指す」という文言を追記し、「さらに、県内の後期研修基幹施設に対し研修環境改善を支援することで、**専門医を目指す**魅力ある研修環境を整備します。」とします。

奨学金を返してでも違うことをやってしまう人たちも存在すると聞いている。将来にわたって医師に残ってもらえる施策を盛り込んだ方が良い。

奨学金貸与医師に残ってもらえるよう、キャリアアップ支援や魅力ある環境づくりの取組を推進していきます。

外来医療に関する事項

現状の医師数、患者数等をわかりやすい形で記載したほうがよい

外来医師偏在指標算出の基礎となっている診療所の従事医師数及び外来患者延数を記載します。

調整中としていた「各区域において不足する外来医療機能」の追加

地域医療構想調整会議における協議の結果に基づき、文言を追加で記載します。

外来医師多数区域でなくても、地域で不足する外来医療機能を明示し、新規開業者などに協力を求めるべき

不足する外来医療機能は、全ての区域で明示します。また、各区域の協議の場で合意が得られた場合には、新規開業希望者を含め区域内の医療機関に不足する医療機能を担うことへの協力を求める旨を記載します。